

2017年(平成 29年) 9月度 理事会 議事録

【日時】 2017 年 9 月 16 日(土) 9:30 開始 - 12:15 終了

【場所】JSPE 溜池事務所 および スカイプ

【出席者】 事務所 5名 スカイプ 8名 計 13名

(事務所) 森山、山浦、稲葉、出家、植村監事、

(スカイプ) 川村、阪井、森口、小口、西久保、横山、峯松、竹政監事、

【欠席者】 柴山、寺田

【審議開始準備】

- ・ 議事進行者、書記、議事確認者を議長より指名 書記:山浦、承認者:川村、森山、出家
- ・ 前回までの理事会からの宿題事項確認・・・ 各審議事項、報告事項の中で対応

【審議事項】

1. 会員数推移 (会員:小口) … 資料 01(入退会者氏名等)

7月度理事会後 PE181名 準 PE67名 FE75名 AF25名 ST8名 合計 356名

9月度理事会後 PE187名 準 PE65名 FE76名 AF25名 ST8名 合計 361名

この 2ヶ月で新入会者 5 名、FE/PEN から PE への昇格 3 名があった。昇格 3 名のうち、2 名はシラバス英訳支援サービスの利用者である旨が報告された。

【報告事項】

- 1. CPD セミナー開催予定(教育: 森山)・・・資料 2,3
- ・ 9月23日に JSPE Day を開催すべく準備中。基調講演は JARI 安達先生にお願いし、その他会員から5件の講演、話題提供がある(資料2)。東京と神戸をスカイプで結んで開催するが、ウエブ配信は専門スタッフ欠席のため行わない。現時点で30-40名程度参加見込み。
- ・ PE に PMP 鬼金(おにきん)セミナーについては、教科書である PMBOK 最新版(第6版)の講師陣 勉強会を8月27日に開催した(資料3)。また、11月以降3セッションの担当講師を内定した。
- ・ (東京)エンジニアサロンについて、9月13日予定回を中止した。次回は11月で、来年3月も開催を予定。
- ・ 上記を反映したセミナーカレンダーを教育部会が作成し、ウエブ掲示を AJ に直接依頼する(広報部会多忙のため)
- 2. 協力団体フォロー状況(渉外:横山)・・・資料 4

現時点で 7 つの協力団体があり、総会議案書から昨年度決算と今年度活動予定の部分を抜粋してお知らせするとともに、連絡先等の確認を行った。阪井事務局長より紹介あった在阪 2 大学に対しても協力団体登録の打診を行っているが現時点で反応なし。

3. 来日ワシントン州 PE との交流(渉外:横山・森山)・・・資料 5

ワシントン大学ボゼル校工学部准教授で同州 PE でもあるスティーブ・コリンズ氏から、文科省客員研究員として来日中であり、日本の技術者制度、エシックス状況等について意見交換したいとのメール申入れが9月4日に到来した。これを受け9月8日 横山・森山両理事が東京で約2時間面談を行った。同氏は日本語も堪能であり、JSPE から日本における PE、技術士の状況などを説明したところ、今後とも交流を継続しようということとなった(例えば、シアトルの夕方、東京の朝方に双方をスカイプで結び、エシックス関連セミナーを開催するなど)。 同氏は化学 PE であり大学では機械工学を教えておられる。来年のラスベガス NSPE 総会にも参加予定とのこと。



4. 戦略エンジニアズサロン実施報告(教育: 稲葉)・・・資料 6.7

今年度活動項目の一つ「倫理と国際化に重点を置いたセミナー展開」をテーマに8月5日に開催した 戦略ESの議事録(資料6)が紹介された。多岐にわたる議論があり、教育・企画部会としての具体的対 応は検討中であるが、当面の展開として具体的な発言のあった会員への個別コンタクト、9月23日 JSPE Day での再度の資料配付を行うこととした。8月5日議事録を会員にどのように公開するかは JSPE Day 終了後に検討することとした。

これに関連し、稲葉理事が母校東工大の技術士会(蔵前技術士会)9 月 4 日講演会で入手した情報が紹介された(資料 7)。同技術士会としても「倫理」テーマの取扱いに苦慮しているようであり、工学倫理書籍著者が間接的に紹介された。

植村監事からは、倫理のテーマで話題提供ができる会員を JSPE 内で養成する流れを作るべきではの助言があった。

5. その他

- ・ 寺田理事より、10-11 月に栃木での会員交流会を企画中との連絡があった
- ・ 出家理事より、JSPE マガジン次号における「身近にエンジニアリング」等への投稿要請があった

【審議事項】

2. 年会費規定改正提案(会員:小口)・・・資料 8,9

毎年 4 月に実行する全会員への年会費請求業務を整流化する観点から、細則 3.3.1 項が定める入会 2 年目会費の月割減額調整規定を廃し、代わりに初年度会費の減額調整を導入することが提案された(資料 8)。提案主旨は賛同され、早速 10 月の新入会者から適用できるようウェブサイト上の入会案内に「初年度会費は入会月により変動するので会員部会から金額を指示するまで入金は待って下さい」旨の記載を行うこととした。入会月により初年度会費をどう減額するかについては複数案が示されたものの(資料 9)成案は得られず、会員部会が 11 月理事会に再度提案することとした。 また、川村からは年度途中で FE/PEN からPEに昇格した会員についても、年度中に年会費を増額する現行の取扱いをやめ、毎年 4 月 1 日の時点での会員区分に応じた年会費請求を行うのみと単純化してはとの提案もあった。

植村監事からは、上記の手順見直しによって新入会承認手続きが徒らに遅れることがないようとの助言があった。

3. シラバス英訳支援体制見直し状況(会員:小口)・・・資料 10,11

シラバス英訳支援は担当メンバー負荷過重のため 5 月から新規受付を停止しているが、支援の動きを止めると国内における米州 PE 登録の流れを止めることともなりかねないため、再起動を目指した会員部会における検討状況が報告された。

- 1) シラバス全文(100単位に及ぶこともある)英訳を市中の翻訳業者に直接依頼すると50万円を超える出費となるとの状況がある。JSPEと緩やかに連携し、安価に英訳を行って頂けそうな相手として西久保理事ご母堂が主宰されている奈良県の外国人支援団体に注目し、同団体を訪ねての面談を8月19日に行った(資料10)。先方からはシラバス1件の翻訳を20万円程度で行えそうとの提案があった一方、理系の専門単語等についてはJSPEからの単語集提供など支援を望むとのことであった。この件は引き続き具体化に向けた検討を行う。
- 2) シラバス英訳は、兎に角作業量が多いため、翻訳業者、大学など広く一般社会に向けて JSPE として理解と支援を呼びかけることが考えられる。このため「JSPE シラバス英訳支援方針(案)」をドラフトした(資料 11)。このドラフトについては、9 月中他理事からのコメントを受付けた上で、10 月以降、ウエブサイトへの掲示や JABEE への連絡などに活用していくこととした。

植村監事から、シラバス英訳支援は兎角 FE/PEN 会員のみにしか利益をもたらさない活動と見る向

きもあるため、この活動を通じて一般社会への貢献を訴えられる素材を公開する等も肝要との助言があった。

4. ウエブサーバー及び会員データベースの更新提案 (会長・会計:川村、広報:峯松、会員)・・・資料 12.13

今年度実施として予算化されている、会員管理基盤のクラウドサービスへの移行については、総会提案の時点で有力候補と考えていたクラウド業者(EG社)から契約に耐える見積書等が現時点で提示されておらず、試行評価も行えていない。

このため、川村から包括的な代替案(資料 12)と、代替案に着手するためのファイルメーカーツール 購入伺い(資料 13)が提示され、あわせウエブ技術に詳しい PEN 会員にも参画してもらうことが提案された。代替案は、現行レンタルサーバー(KDDI CPI)のままプランの更新(2008 年契約のプランから 2015 年版プランに)を行う、会員情報管理データベースは会員部会がオフラインで管理するファイルメーカーツールに移行し会費管理表も統合する、サーバー上には会員のメールアドレスを管理するデータベースのみを残すというものである。

この代替案に対し、峯松理事よりあくまでクラウドサービスへの移行を追求したいとの反論があり、 川村との間で次のやりとりがあった。

峯 松

- ・ クラウドサービスの導入は 6 月 総会、7 月理事会でも承認され たものであり、JSPE の都合で EG 社との折衝を一方的に打ち 切るべきではない。ただ、EG社 の提案には常に尾ひれが付い ていて契約に踏み切りづらいこ とは理解する
- 会員情報はオンラインに置き 全ての理事が共有できるように すべきで、一部の理事のオフラ イン管理に限るべきではない
- ・ レンタルサーバーの細かい技 術仕様をいつまでも理事で面 倒見なくてもよいようにしたい
- ファイルメーカーツールを使ったことがないが、会員情報管理にとって本当に有用なのか
- 会員間の交流はメールベース という古いやり方ではなく、SNS 流にサーバー上で行うのが新 しいやり方だ

川村

- ・ EG 社との契約に向けた折衝は5月から7月にかけ行ったが、 無料試行期間が2週間限りであり複数部会の連携などが検 証できない、有料試行を申込むと業者側に有利な条件が付記 された見積書が提示される等のため契約に踏み切れなかっ た。業者側の運営方針が近々変わるとは思えず、一方会員部 会業務の整流化は急務なので特定の業者との折衝だけに会 の業務が引きずられる訳にはいかない。総会で承認された事 項は会員管理業務の整流化が第一の目的である。将来新し い理事に業務を引き継げるようにする上でもこれが大事。
- ・会員情報をオンラインに置いても、会費納入情報との突合せ 等がネックになり結局オフラインのエクセル管理表に頼らざる を得ないということが現在の会員部会業務の悩みである。エク セル管理表からファイルメーカーツールに移行させることで、 会員部会と会計部会との連動が円滑となり、他理事への情報 共有はむしろ円滑になると考えている。
- ・レンタルサーバーにせよ、クラウドサービスにせよ、それがどのような技術仕様で構築されていて年月による変動を担当理事が追跡できるようにしておくことは必須と考える。このため専門知識のある PEN 会員に支援してもらうことを予定している。
- ・ ファイルメーカーツール(K 社 Kamsys)について無償版の試行 イメージを資料 12 中に示している。少なくとも現行エクセル票 管理よりは業務が楽になると会員部会もコメントしている。
- ・ ネット上の会員交流を推進する場合、個人情報の保護や炎上 防止などに理事として気を配る必要がある。SNS 流で会員交 流を推進するというなら、担当理事として相応の労を取る覚悟 があるのか

他理事の意見としては、エクセル表による管理は早急にやめて何らかのあまり高価でないデータベ

ースに移行させるべき、将来の新理事に円滑に業務引き継ぎができるようにすべき、クラウド導入かレンタルサーバー継続かは、試行評価を見せてもらわないと判断できないということであり、ファイルメーカーツール購入評価・レンタルサーバー更新検討とクラウドサービス導入可能性調査とを並行して進めることとした。

5. 事務所賃貸料値上げ要請の件(事務局長:阪井)・・・資料 14.15、16.17

6 月初めに到来した賃貸料増額要請に関し、JPEC 担当理事へ要請根拠等の提示を求めたところ、2015年に締結された賃貸契約書の写し(資料 14)および増額要請根拠説明メール(資料 15)が8月17日付で到来した。(あわせ 2007年当時の JPEC JSPE 協定書(資料 16)、事務所内通信ネットワーク図(資料 17)も到来した。) JPEC と家主とが署名している賃貸契約書の借主欄には JPEC だけでなく JSPE も併記されている(契約条項の中に、借主以外の名義を事務所に表示することを禁止する規定があり、このことへの形式的対応と想像される)。

要請のあった増額自体は周辺の事務所賃貸相場と比較して不当なものではなく、受け入れていく方向を確認したが、総会承認予算との兼ね合いもあり次の返答を JPEC に対して行うこととした。

- 現行31.5万円/年の負担額を40.5万円/年に増やしていくこと自体は受け入れる
- 但し、6 月総会で賃貸料は 31.5 万円とする予算を決めたばかりであり、増額支払いの適用は 2018 年度からとしてもらいたい
- 7月末に JPEC が家主との間で更新締結したという最新の賃貸契約書を提示してもらいたい
- 事務所内の利用可能スペースを少しでも広める努力を双方行えないか。

なお、近年小事業者向け共有オフィス供給が増えているという情報もあり、JSPE としてその活用可能性も模索していくことを申し合わせた。

締めとして、竹政監事より、会社員以外の会員引き入れや、長い目での会の運営を進められたいとの助言があった。

以上

【次回理事会予定】 11月18日(土) 9:30~

【議事承認印】

•		
	承認	//川村 武也// 2017.9.22
	承認	//森山 亮//2017.9.18
	承認	//出家 克則//2017.09.22
	書記	山浦 良久